

消費税増税に伴う会費等改定のお知らせ

平素は、ロイヤルヒル'81テニスクラブをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、本年10月1日からは、「消費税法改正」の決定に伴いまして、10月分以降にかかる消費税の取り扱いについては外税**10%**へ変更とさせていただきます。

現 行：税抜価格＋消費税 8%

改訂後：税抜価格＋消費税10%

適用時期：令和元年10月1日より適用

（自動引き落としにつきましては、9月26日引落とし分より）

何卒、ご理解を賜われますよう宜しくお願いします。

.....

ご不明な点などがございましたら、お問合せ下さい。

（ TEL 78-705-0081 ）

令和元年9月1日

有限会社 桃 山
ロイヤルヒル'81テニスクラブ
代表取締役 津田莉都子